事　務　連　絡
令和５年５月２日

公益社団法人 日本産婦人科医会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う
母子保健医療対策総合支援事業（令和４年度第二次補正予算分）の
国庫補助の取扱いについて（情報提供）

平素より、母子保健行政に格別のご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、地方自治体宛に別紙「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う母子保健医療対策総合支援事業（令和４年度第二次補正予算分）の国庫補助の取扱いについて」（令和５年５月２日付事務連絡）を発出しましたので、情報提供いたします。

貴団体におかれましては、内容について御了知いただくとともに、会員、関係者等に対し周知いただけますよう御配慮をお願い申し上げます。